

第3回中野区交通政策推進協議会 開催概要

日 時 令和3年（2021年）10月29日（金）

開催方法 書面開催

議 事 (1)中野区交通政策基本方針について
(2)第4回中野区交通政策推進協議会までの進め方について

議事1 中野区交通政策基本方針について	
資料2 中野区交通政策基本方針（素案）	
【主な意見】	【区の考え方】
<p>(第2章区の交通に関する現状と課題等) P12、(2)の交通インフラに関するもので、2項目目に関する質疑です。 「鉄道駅舎の新設・改良、駅前広場整備、自動車・自転車駐車場、荷捌き駐車施設等の整備」とあるのは、前述の現状・特性・問題点と対応し、「鉄道駅舎の新設・改良、駅前広場整備にあわせ、自動車・自転車駐車場、荷捌き駐車施設等を整備」を課題に設定するという意味で解釈して良いでしょうか。</p>	<p>当該箇所の記載は、自動車・自転車駐車場等の整備のみを目的とした課題ではなく、「鉄道駅舎の新設・改良」「駅前広場整備」を含め、交通結節機能の強化を推進するための課題と捉えております。 このため、P19〈(2) 交通インフラの充実〉に関する取組の方向性1においても「鉄道駅舎の新設・改良」「駅前広場整備」を含んだ表現で記載しているところです。</p>
<p>(第5章資料編) P28「②鉄道の混雑率」の記述内容については、新型コロナウイルスの感染拡大やその後のテレワークの普及などによる混雑率の低下が生じており、具体的な数字での記述は難しいとは思いますが、現状を付記した方が良いと思います。</p>	<p>P10〈第2章-交通を取り巻く状況等〉において、日常生活や社会生活の変化により、鉄道や路線バスといった公共交通の利用が減少している旨を記載しています。 また、そのような現状を踏まえ、P24〈第3章-交通政策の基本的な考え方〉において、交通行動の変化に関する研究・検討の推進について具体的な取組例として記載しております。</p>
資料3 新旧対照表	
【主な意見】	【区の考え方】
<p>(第5章資料編) P31「(3) 主なタクシーサービス」において、第2回において提出した意見が反</p>	<p>今回の新旧対照表は、第1回協議会で示した「素案たたき台」から「素案」への変更点</p>

映され、「研修を受ける必要がある」との記載が「研修を受け、技術・知識の向上を図っており」に修正されているが、新旧対照表にはその旨の記載は必要ないのか。	を記載したものであり、第2回協議会での委員意見も含めた形で整理しております。
議事2 第4回中野区交通政策推進協議会までの進め方について	
意見は特になし。	

以上